

新規収載項目のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0531第1号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目につきまして、検査実施料の新設および算定条件の追加がされましたので、ご案内申し上げます。

敬白

記

■検査実施料が新設された検査項目

		「保医発0531第1号」		適用日 平成30年6月1日
検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
オートタキシン	194点	生化学的検査(I) 144点	「D007-48」 Mac-2結合蛋白 糖鎖修飾異性体	<p>ア. オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ. 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者（疑われる患者を含む。）に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。</p> <p>ウ. 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド(P-Ⅲ-P)、「38」のⅣ型コラーゲン、「40」のⅣコラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。</p>

* 現時点では、検査を受託することができません。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。